

# ほけんだより 4月

令和5年 4月7日  
大津市立皇子が丘保育園



## ご入園・ご進級おめでとうございます。

春になり、日差しが暖かく感じられるようになってきました。新年度が始まり、新しい環境の中で毎日たくさんの嬉しさや楽しさがある反面、疲れもたまりやすい時期です。十分な栄養と睡眠をとり生活リズムを整えて、元気に過ごせるようにしましょう。



### <身体計測>

11日(火)	とんぼ組
12日(水)	みつばち組
13日(木)	かえる組
14日(金)	おけら組
18日(火)	あめんぼ組

★今月は身長・体重・頭囲・胸囲を計測します。

★身体計測は、爪が伸びていないかなども見ています。ご家庭でも、週に一度は爪の確認をお願いいたします。



### <前期内科健診・前期歯科健診のお知らせ>

★内科・・・皇子山こどもクリニック（清水次子先生）

★歯科・・・速水歯科（速水弘先生）

内科健診・歯科健診には、保育園に来ていただき、一人ひとりの子どもの健康状態を診ていただきます。

<日時> 前期内科健診：5月11日（木）13:30～

前期歯科健診：6月29日（木）10:00～

<対象> 全園児対象です。

身体のことや体調のことで気になる事や相談したいことがありましたら、担任または保健担当にお知らせください。



### <保健室より>

保育園で怪我をしたときは、応急手当として傷口を流水で洗い絆創膏を貼付しています。自宅へ帰られたら必ず傷の状態を確認して下さい。また必要に応じて病院を受診することがあります。その際は保護者の方にご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

### <改正道路交通法の施行に伴う自転車乗用時のヘルメット着用について>

令和5年4月1日以降、改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務化されました。保育園の登降園時の送迎においても、安全確保の観点からヘルメット着用を努めていただきますよう、ご協力ください。下記もご参照ください。

自転車用ヘルメット着用に関する改正道路交通法の概要（一部抜粋）

(2) 令和5年4月1日以降

第63条の11 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

2 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

3 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

